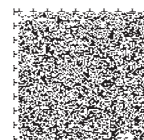


第5期船橋市障害福祉計画及び
第1期船橋市障害児福祉計画
(平成30年度～平成32年度)

(概要版)

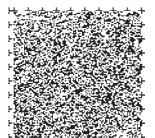
平成30年3月

船 橋 市



目 次

I	計画の策定にあたって	1
II	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等による目標	3
III	障害福祉サービス等の見込量及び見込み量確保のための 方策	7
IV	地域生活支援事業の見込み量	12
V	障害児通所支援及び障害児相談支援等の見込み量及び 見込み量確保のための方策	16
VI	障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進	18



I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

○障害者総合支援法¹及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供による目標やサービスの見込量等を定めた計画です。

○平成28年6月公布の「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」²により、児童福祉法に基づく障害児福祉計画の策定が新たに義務付けられ、障害福祉計画と障害児福祉計画を一体の計画として策定します。

<障害者総合支援法抜粋>

(市町村障害福祉計画)

第八十八条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 二 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
(以下 略)

<児童福祉法抜粋> ³

(市町村障害児福祉計画)

第三十三条の二十 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

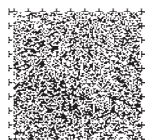
2 市町村障害児福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 二 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量

¹ 正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」となります。

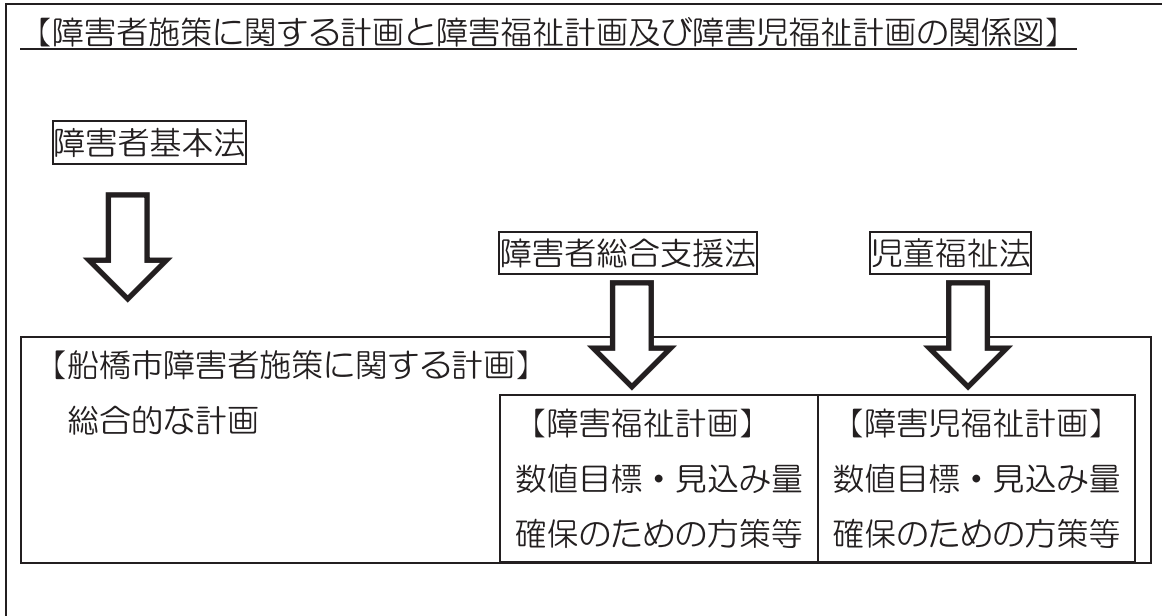
² 正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」となります。

³ 平成30年4月1日施行後の法抜粋となります。



2 計画の位置づけ

○障害者基本法に基づく「船橋市障害者施策に関する計画」の下位計画に位置づけられます。



3 計画の期間

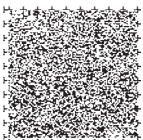
○平成30年度から平成32年度までの3か年計画です。

○「船橋市障害者施策に関する計画」の期間と整合性を図っています。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第3次船橋市障害者施策に関する計画（6か年計画） （平成27年度～32年度）					
第4期船橋市障害福祉計画 （平成27年度～29年度）			第5期船橋市障害福祉計画及び 第1期船橋市障害児福祉計画 （平成30年度～32年度）		

4 計画の基本理念

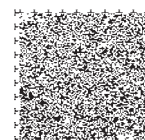
- (1) 障害のある人や障害のある子供の自己決定と自己選択の尊重
- (2) 障害種別にかかわらない一元的なサービスの実施
- (3) 地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- (5) 障害のある子供の健やかな育成のための発達支援



Ⅱ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等による目標

○国の指針における目標

項 目		目 標 値
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	
①	施設入所者の地域生活への移行	平成28年度末に施設に入所している者が、平成32年度末までに9%以上地域生活に移行
②	施設入所者数の削減	平成28年度末の施設入所者数を平成32年度末までに2%以上削減
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	平成32年度末までに、各市町村又は各圏域に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する
3	地域生活支援拠点等の整備	平成32年度末までに、各市町村又は各圏域に少なくとも一つ地域生活支援拠点等を整備する
4	福祉施設から一般就労への移行等	
①	福祉施設から一般就労への移行者数	平成32年度に一般就労する者を平成28年度の移行実績の1.5倍以上
②	就労移行支援事業の利用者数	平成28年度末における就労移行支援の利用者数を平成32年度末までに2割以上増加
③	就労移行支援事業所ごとの就労移行率	平成32年度末における就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上
④	就労定着支援による支援を開始した日から1年後の職場定着率	各年度80%以上
5	障害児支援の提供体制の整備等	
①	重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも一か所以上設置する 平成32年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する
②	重症心身障害児に対する支援体制の充実	平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも一か所以上確保する
③	医療的ケア児に対する支援体制の整備	平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける



1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 施設入所者の地域生活への移行

項目		数値	考え方
平成28年度末 施設入所者数（A）		280 人	—
平成32年度末 施設入所者数（B）		270 人	平成28年度末の施設入所者 ⁴ のうち継続して平成32年度末までに施設に入所している者の数
目標値	地域生活 移行者数（C）	10 人 （ 4 %）	施設から地域生活に移行する人数 （（A-B）／A）

② 施設入所者数の削減

項目		数値	考え方
平成28年度末 施設入所者数（A）		280 人	—
平成32年度末 施設入所者数（B）		280 人	平成32年度末に施設に入所している者の数
目標値	削減見込み（C）	0 人 （0 %）	入所者の削減数 （（A-B）／A）

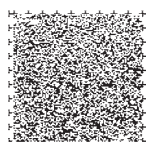
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

平成32年度末までに、保健、医療、福祉関係者が精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議を行う場を設置することを目標とします。

3 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域における支援を行うための地域生活支援拠点事業を平成32年度末までに実施することを目標とします。

⁴ 施設入所者は施設入所支援の利用者です。



4 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行者数

項目	数値	考え方
平成28年度の年間 一般就労者数(A)	92 人	平成28年度において福祉施設 ⁵ から 一般就労した者の数
平成32年度の年間 一般就労者数(B)	108 人 (117 %)	平成32年度において福祉施設から 一般就労した者の数 (B/A)

② 就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	考え方
平成28年度末の就労移行支援事業 の利用者数(C)	179 人	—
平成32年度末の就労移行支援事業 の利用者数(D)	212 人 (118 %)	(D/C)

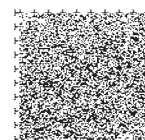
③ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

項目	数値	考え方
平成32年度末における就労移行率 が3割以上の割合	50 %	平成32年度末における就労移行支 援事業所のうち、就労移行率が3割 以上の割合

④ 就労定着支援による支援を開始した時点から1年後の職場定着率

項目	年度	数値	考え方
各年度における就労定着による支援 開始から1年後の職場定着率	平成30年度	—	—
	平成31年度	80%	
	平成32年度	80%	

⁵生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練（宿泊型自立訓練含む）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）を行う事業所です。



5 障害児支援の提供体制の整備等

① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

・児童発達支援センターの設置

船橋市には児童発達支援センターがすでに2か所設置されておりますが、障害の重度化・重複化や多様化に対応し、児童発達支援センターを中核とした障害種別や年齢別等のニーズに対応できる重層的な地域支援体制の構築を目指すため、既存の児童発達支援センターの機能強化、またさらなる設置に向けた検討を行ってまいります。

・保育所等訪問支援の実施体制の構築とその活用

船橋市では2事業所が保育所等訪問支援の指定を受けています。事業所の機能強化を促すとともに、関係機関との協議を深め、障害児通所支援事業所等が保育所、学校等の育ちの場での支援に協力できるような体制を構築し、障害のある子供の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図ります。

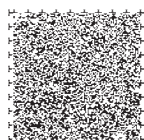
② 重症心身障害児に対する支援体制の充実

船橋市では主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所が1か所、放課後等デイサービス事業所が2か所確保されています。

重症心身障害児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるように地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、支援体制の充実を図ります。

③ 医療的ケア児に対する支援体制の整備

船橋市では障害のある子供の心身の状況に応じた各関連分野の支援が受けられるよう、保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、保育所、学校等の関係者が連携を図るための協議の場を設け、各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制の整備を目指します。

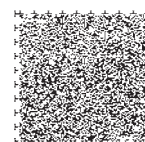


Ⅲ 障害福祉サービス等の見込み量及び見込み量確保のための方策

平成30年度から平成32年度が今回の計画の見込量となります。

○訪問系サービス

	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
居宅介護	時間/月	見込み	9,340	10,180	11,100	10,072	10,498	10,925
		実績	9,517	9,218	—	—	—	—
	人数/月	見込み	467	509	555	566	590	614
		実績	475	518	—	—	—	—
重度訪問 介護	時間/月	見込み	6,900	7,050	7,200	9,053	9,437	9,820
		実績	7,728	8,286	—	—	—	—
	人数/月	見込み	46	47	48	58	60	63
		実績	49	53	—	—	—	—
同行援護	時間/月	見込み	2,484	2,553	2,622	2,692	2,806	2,920
		実績	2,268	2,464	—	—	—	—
	人数/月	見込み	108	111	114	125	130	135
		実績	101	113	—	—	—	—
行動援護	時間/月	見込み	1,247	1,247	1,247	955	995	1,036
		実績	1,058	874	—	—	—	—
	人数/月	見込み	43	43	43	52	55	57
		実績	50	48	—	—	—	—
重度障害者 等包括支援	時間/月	見込み	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	—	—	—	—
	人数/月	見込み	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	—	—	—	—



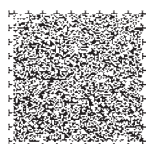
○日中活動系サービスⅠ

	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
生活介護	日数/月	見込み	15,162	15,618	16,093	18,703	19,496	20,288
		実績	15,831	17,118	—	—	—	—
	人数/月	見込み	798	822	847	947	987	1,028
		実績	807	867	—	—	—	—
自立訓練 (機能訓練)	日数/月	見込み	154	154	154	146	153	159
		実績	155	134	—	—	—	—
	人数/月	見込み	11	11	11	13	14	14
		実績	15	12	—	—	—	—
自立訓練 (生活訓練)	日数/月	見込み	1,862	2,147	2,470	1,102	1,149	1,196
		実績	1,762	1,009	—	—	—	—
	人数/月	見込み	98	113	130	64	67	70
		実績	99	59	—	—	—	—

○日中活動系サービスⅡ

	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
就労移行 支援	日数/月	見込み	3,712	4,272	4,912	3,160	3,294	3,428
		実績	2,983	2,892	—	—	—	—
	人数/月	見込み	232	267	307	196	204	212
		実績	179	179	—	—	—	—
就労継続 支援A型	日数/月	見込み	972	1,188	1,458	3,018	3,146	3,273
		実績	2,076	2,762	—	—	—	—
	人数/月	見込み	54	66	81	145	151	158
		実績	111	133	—	—	—	—
就労継続 支援B型	日数/月	見込み	5,984	6,224	6,480	9,601	10,007	10,414
		実績	6,973	8,787	—	—	—	—
	人数/月	見込み	374	389	405	519	541	563
		実績	383	475	—	—	—	—
就労定着 支援 ⁶	人数/月	見込み				75	154	236
		実績				—	—	—

⁶ 平成30年度からの新規サービスとなります。



○日中活動系サービスⅢ

	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
療養介護	日数/月	見込み	930	930	930	1,015	1,058	1,101
		実績	961	929	—	—	—	—
	人数/月	見込み	30	30	30	33	34	36
		実績	31	30	—	—	—	—
短期入所	日数/月	見込み	1,200	1,248	1,296	1,381	1,440	1,498
		実績	1,131	1,264	—	—	—	—
	人数/月	見込み	100	104	108	140	146	152
		実績	104	128	—	—	—	—

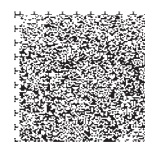
○居住系サービス

	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
自立生活 援助 ⁷	人数/月	見込み				4	1	1
		実績				—	—	—
共同生活 援助	人数/月	見込み	244	259	275	346	373	399
		実績	251	293	—	—	—	—
施設入所 支援	人数/月	見込み	291	291	291	280	280	280
		実績	283	280	—	—	—	—

○相談支援

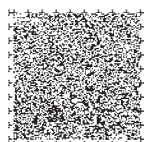
	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
地域移行 支援	人数/月	見込み	4	4	4	4	5	5
		実績	4	4	—	—	—	—
地域定着 支援	人数/月	見込み	1	1	1	3	3	4
		実績	2	3	—	—	—	—
計画相談 支援	人数/月	見込み	1,273	1,334	1,396	755	840	925
		実績	552	585	—	—	—	—

⁷ 平成30年度からの新規サービスとなります。



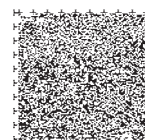
【見込み量確保のための方策等】

- 訪問系サービスについては、事業者に対して、市の実情や国の動向に関する説明会を行い、サービス提供体制の整備を図ってまいります。
- 日中活動系サービスについては、特別支援学校卒業生の進路先として需要が見込まれていることから、受け入れ先となる生活介護事業所等の施設の新築に係る整備費について補助を行っており、平成27年度は1件、平成28年度は1件の施設に対して補助金を交付しました。今後も卒業生の状況に応じて、受け入れ先の確保を図るため、整備費に対して補助を行ってまいります。
- 短期入所については、需要増に対応するため、市内の社会福祉法人等で構成されている「船橋市障害福祉施設連絡協議会」に対して、受け入れ先の確保に向けた働きかけを行うほか、事業者が整備を行う際には、その整備費に対して補助を行ってまいります。
- グループホームについては、これまで実施してきたグループホームを運営・整備する事業者に対する補助を引き続き行い、グループホームの創設や安定的な運営のための支援に取り組みます。また、グループホームの創設については、地域住民の障害に対する理解が不可欠であることから、障害者週間記念事業等の啓発活動を通じて、市民の障害に対する理解の促進に努め、地域移行の推進を図ります。
- 船橋市自立支援協議会の課題別専門部会などにおいて、本市において必要な障害福祉サービスについての協議を行い、その確保のための方策等について検討を行ってまいります。



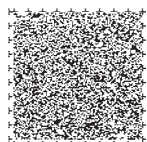
【見込み量確保のための方策等】

- 近年福祉分野において事業所等の人材確保は一つの大きな課題となっており、この課題は障害福祉分野においても同様に生じております。障害福祉サービス等の提供のためには必要な人材の確保が不可欠であり、事業所等と連携を図り人材確保の対策について取り組んでまいります。
- 障害者就労施設等の受注の機会を確保するための調達方針を定め、就労継続支援事業所などからの物品等の調達の推進のほか、販売のためのスペースの確保等、障害のある人の自立及び就労の促進に資する取り組みについても総合的な支援をするよう、努めてまいります。

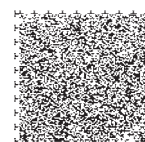


IV 地域生活支援事業の見込み量

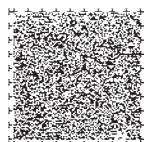
事業名		30年度	31年度	32年度	単位
理解促進研修・啓発事業	見込み	有	有	有	実施有無
自発的活動支援事業	見込み	有	有	有	実施有無
障害者相談支援事業	見込み	1	1	1	事業実施箇所数
船橋市自立支援協議会	見込み	有	有	有	設置有無
基幹相談支援センター	見込み	有	有	有	設置有無
基幹相談支援センター等機能強化事業	見込み	有	有	有	実施有無
住宅入居等支援事業	見込み	有	有	有	実施有無
成年後見制度利用支援事業	見込み	40	51	62	実助成件数／年
成年後見制度法人後見支援事業	見込み	有	有	有	実施有無
手話通訳者派遣事業	見込み	25	25	25	通訳者登録数
	見込み	1,442	1,442	1,442	派遣件数／年
手話通訳者設置事業	見込み	3	3	3	通訳者設置数
	見込み	3,473	3,473	3,473	相談件数／年
要約筆記者派遣事業	見込み	19	19	19	要約筆記者数
	見込み	731	731	731	派遣件数／年



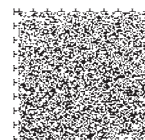
事業名		30年度	31年度	32年度	単位
要約筆記者設置事業	見込み	1	1	1	要約筆記者設置数
	見込み	975	975	975	利用・相談件数／年
介護・訓練支援用具	見込み	14	14	14	延べ給付件数 ／年
自立生活支援用具	見込み	92	92	92	
在宅療養等支援用具	見込み	53	53	53	
情報・意思疎通支援用具	見込み	89	89	89	
排泄管理支援用具	見込み	11,621	11,795	11,972	
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	見込み	13	14	15	
手話奉仕員養成研修事業	見込み	23	23	23	養成講習修了者数／年
移動支援事業	見込み	618	653	690	実利用者数／年
	見込み	50,221	52,431	54,738	延べ利用時間／年
福祉リフトカー事業	見込み	337	337	337	利用者数／年
リフトバス事業	見込み	1,370	1,370	1,370	利用者数／年
地域活動支援センター I型（市内）	見込み	1	1	1	実施箇所数
	見込み	99	99	99	実利用人数／年
地域活動支援センター I型（市外）	見込み	0	0	0	実施箇所数
	見込み	0	0	0	実利用人数／年



事業名		30年度	31年度	32年度	単位
地域活動支援センター Ⅱ型（市内）	見込み	0	0	0	実施箇所数
	見込み	0	0	0	実利用人数／ 年
地域活動支援センター Ⅱ型（市外）	見込み	2	2	2	実施箇所数
	見込み	1	1	1	実利用人数／ 年
地域活動支援センター Ⅲ型（市内）	見込み	11	11	11	実施箇所数
	見込み	87	87	87	実利用人数／ 年
地域活動支援センター Ⅲ型（市外）	見込み	6	6	6	実施箇所数
	見込み	4	4	4	実利用人数／ 年
専門性の高い相談支援事業					
障害児等療育支援 事業	見込み	9	9	9	事業実施箇所数
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業					
手話通訳者養成事業	見込み	19	19	19	養成講習修了者 数／年
要約筆記者養成事業	見込み	5	5	5	養成講習修了者 数／年
盲ろう者向け通訳・ 介助員養成研修事業	見込み	2	2	2	養成講習修了者 数／年



事業名		30年度	31年度	32年度	単位
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業					
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業 (広域的な派遣)	見込み	2	2	2	利用件数/年
盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業	見込み	118	118	118	利用件数/年
福祉ホーム事業	見込み	10	10	10	実利用人数/年
訪問入浴サービス事業	見込み	3,793	4,271	4,810	延べ利用件数/ 年
生活訓練等事業					
生活支援事業	見込み	640	640	640	延べ利用件数/ 年
中途失聴者・難聴者 手話講習事業	見込み	15	15	15	講習開催数/年
日中一時支援事業	見込み	718	756	796	利用者数/年
点字・声の広報等発行事業	見込み	有	有	有	実施有無
自動車運転免許取得事業	見込み	4	4	4	助成件数/年
自動車改造費助成事業	見込み	11	11	11	助成件数/年
更生訓練費給付事業	見込み	17	17	17	実利用者数/年
知的障害者職親委託事業	見込み	1	1	1	実利用者数/年
障害者支援区分認定等 事務	見込み	1,300	858	944	審査判定件数/ 年
障害者虐待防止対策支援 事業	見込み	有	有	有	実施有無



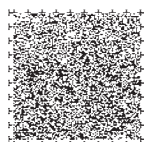
V 障害児通所支援及び障害児相談支援等の見込み量及び見込み量確保のための方策

平成30年度から平成32年度が今回の計画の見込量となります。

	単位		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			利用	利用	利用	利用	利用	利用
児童発達支援	日数	見込み	3,430	3,651	3,660	6,338	7,265	8,192
		実績	3,637	4,451	—	—	—	—
	人数	見込み	334	356	357	493	539	585
		実績	356	410	—	—	—	—
医療型 児童発達支援 ⁸	日数	見込み				24	24	24
		実績				—	—	—
	人数	見込み				4	4	4
		実績				—	—	—
放課後等 デイサービス	日数	見込み	3,087	4,319	6,041	10,484	12,424	14,364
		実績	4,398	5,991	—	—	—	—
	人数	見込み	371	518	725	794	922	1,050
		実績	405	516	—	—	—	—
保育所等 訪問支援	日数	見込み	16	24	32	20	20	20
		実績	1	0	—	—	—	—
	人数	見込み	8	12	16	10	10	10
		実績	1	0	—	—	—	—
居宅訪問型 児童発達支援 ⁹	日数	見込み				20	20	20
		実績				—	—	—
	人数	見込み				10	10	10
		実績				—	—	—

⁸ 平成30年度から個別に見込み量を定めます。

⁹ 平成30年度からの新規サービスとなります。

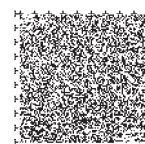


【見込み量確保のための方策等】

児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者については、通所支援等の発達支援に関する施策、また発達障害への認知度の高まりから、18歳未満人口の増減にかかわらず、長期にわたり増加が続くものと考えられます。発達障害等に関しては、近年各メディアで取り上げられる機会も増えており、情報を享受しやすくなったことが、ニーズの多様化を生み、それに対応して言語療育、ソーシャルスキルトレーニングを実施する等、それぞれ特色を持った事業者が開設されてきました。選択肢が増えたことで、複数の事業所を利用する方も増えており、今後、1人当たりのサービス利用量についても増加していく見込みです。

本市ではこれらの利用者ニーズに対応するため、ハード面での整備、なかでも指針における目標は達成しているものの、支援体制の整備が不十分であることが懸念される東部地区への児童発達支援センターの設置を中心に、重層的な地域支援体制の構築を目指します。さらに、医療的ケア児や重症心身障害児等が、新たに創設される居宅訪問型児童発達支援を含め、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、設置を予定している医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を活用しながら支援体制の充実を図ってまいります。

また、本市では、こども発達相談センターの専門職が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員の指導力の向上を図ることで、発達が気になる子供や障害のある子供の理解を深め、子供がスムーズに集団生活が送れるよう支援する巡回相談の充実を力を入れてまいりましたが、今後についても、保育所等訪問支援の活用を図りながら、子供の集団適応を支援し、地域社会への参加・包容（インクルージョン）をより一層進めていきたいと考えます。



VI 障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進

1 制度の周知

国では、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が公布され、この法律により障害者の地域生活や就労を支援するために障害福祉サービス等に「自立生活援助」や「就労定着支援」が新設されました。

また障害児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障害児福祉計画を策定するものとされました。

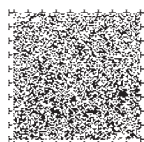
新たな制度の実施にあたっては、障害のある人や障害のある子供が必要とするサービスを受けられるよう、制度の周知を行い、円滑な事業の実施やサービスの適切な利用を促進します。

2 制度の円滑な実施

地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターである「ふらっと船橋」、市の担当部局、関係行政機関、保健医療機関、教育機関、福祉施設、事業者団体及び障害者団体などの連携によるネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業の円滑な実施と障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進体制の強化に努めます。

3 計画達成状況の点検及び評価

毎年度、計画の達成状況の点検・評価をし、船橋市自立支援協議会に報告するものとします。この点検・評価をもとに、計画推進のための新たな施策を検討してまいります。また、計画作成時には、船橋市自立支援協議会や市民に対して、意見聴取を行います。



第5期船橋市障害福祉計画及び第1期船橋市障害児福祉計画

(概要版)

発行日：平成30年（2018年）3月

発行：船橋市

編集：健康福祉局 福祉サービス部 障害福祉課
子育て支援部 療育支援課

〒273-8501

船橋市湊町2丁目10番25号

障害福祉課

TEL 047-436-2307 FAX 047-433-5566

e-mail shogaifukushi@city.funabashi.lg.jp

療育支援課

TEL 047-436-2342 FAX 047-436-2549

e-mail ryoiku@city.funabashi.lg.jp

